令和２年７月１３日

関係各位

新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について（お知らせ）

社会福祉法人博愛会

７月１２日大山町内で感染者が発生したことを受けて次のとおり決定しましたので、ご承知ください。鳥取県が「新型コロナ注意報・警報」等の発表や「特別感染警戒地域」「重要感染警戒地域」及び「感染警戒地域」を発表しますので、それを参考に対応します。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力を

鳥取県版新型コロナ警報　　「注意報」鳥取県西部地区　（7/12～7/25）

１　基本方針

（１）高齢福祉部　通所事業（デイサービス・ショートステイ）

市内で発生者が出ない場合、３密を避ける形での通常受入を継続します。

■「三つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、感染防止距離（概ね 2m）、マスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防の徹底を図ります。

~~■大山町（商工会議所等）の方と接触された場合は、利用の自粛を要請します。~~

■（7/12 現在）

「特別感染警戒地域」：東京都、埼玉県、鹿児島県

「重要感染警戒地域」：北海道、神奈川県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県

「感染警戒地域」北海道、茨城県、栃木県、兵庫県、広島県、徳島県、福岡県、沖縄県

から帰省されたご家族、その地域に出張等訪問されたご家族がある場合は、利用の自粛を要請します。

（２）高齢福祉部　入所事業（特養・グループホーム）

面会は、原則お断りしますので、オンライン面会をご利用いただくようお願いします。

・施設では、緊急やむを得ない場合を除き、原則、面会をお断りします。洗濯もの等は、玄関でお預かり、お渡しします。

・業者等の施設への立ち入りは、禁止しますが、やむを得ない場合、検温のうえ、日時、所属、連絡先を記入して、立ち入りを許可します。

・検温（３７．５℃以上お断り）、消毒、マスク着用厳守にご協力ください。

＊感染拡大地域とは、鳥取県が発表する「特別感染警戒地域、重要感染警戒地域及び感染警戒地域」とします。